



* 特集 * 自治基本条例

問い合わせ▶企画政策課



安城市の誇り・財産
安城の歴史、農業、田園風景、
日本デンマーク、農工商調和
のとれたまち



そのほか、こんな条例に
●市の最高規範
●あいまいな美辞麗句はイヤ
●子どもにも理解できる
●安城の姿が読めば分かる

実現したい地域社会

住み続けたいまち、
子どもが夢をもてるまち、
安全安心なまち、
農業を守る、
自由な情報発信、
高齢者の助け合
いができるまち、
町内会や自治会
で地域が連帯
できるまち



自治の理念実現のために 必要なこと

市民・議会・行政の協働、条例の
周知徹底、自立した地域社会の実
現、市民・行政双方向の情報発信



前文に盛り込みたい思いは…

「前文」とは条文の前にある文
章で、条例の制定の趣旨・目的、
基本原則などを述べるものです。
市の条例でも、環境基本条例、
農業基本条例、男女共同参画推
進条例などで前文が置かれてい
ます。

自治体運営の基本原則・理念
などを定める「自治基本条例」も
前文が必要と考えています。そ
こで今回は、前文にどのような
思いを盛り込みたいか、あんき
会でまとめた内容を紹介します。

自治の木 (条例の構成案)

てっぺん
条例の位置づけ

枝
市民・議会・行政の
役割分担と責務

枝
市民参加

幹
自治の基本原則

枝
情報公開と説明責任

足元
条例の見直し

枝
市政運営

根っこ
条例の目的

土壌
条例の前文

現在「安城市自治基本条例を
考える市民会議(あんき会)」で、
自治基本条例の素案づくりを進
めています。この図は、条例の
構成を一本の木として図式化し
たものです。
今回の特集では、特にこの中
の「前文」を取り上げました。

あたしたちのまちの憲法をつくらう！

自治基本条例シンポジウム

- とき 7月13日(水)午前10時～正午
- ところ 市民会館大会議室
- 内容 ①基調講演「自治基本条例ってなん
だろう？」
講師▶昇秀樹氏(名城大学教授)
②パネルディスカッション
託児あり(有料・要予約、7月8日
(木)までに企画政策課へ)
- その他



あんき会 草薙玲子さん

次回開催予定

- とき 7月24日(木)午後7時～9時
- ところ 市民会館
- ※傍聴を希望する場合は、前日までに企画政策課へ。

あんき会は、誰でも傍聴でき
ます。気軽にお越しください。
自治基本条例やあんき会への
意見をお待ちしています。